

令和5年度 四国中央市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の概要

国が実施する総合経済対策に対応し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯への支援事業に係る経費について、追加予算を緊急的に編成し、専決処分によって予算化するものです。

1 補正予算の規模

3億8,500万円（補正後予算額 462億400万円）

【歳入】 国庫支出金 3億8,500万円

2 補正予算の内容

新規 **I 住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策支援事業 3億 750万円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、10万円の支援金を支給します。

新規 **II 低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業 7,750万円**

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得子育て世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、当該世帯に属する18歳以下の子1人当たり5万円の支援金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策支援事業

1. 担当課	福祉部 生活福祉課
2. 事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得世帯に対し給付金を支給する。支給の対象者と金額は、令和5年度における住民税非課税世帯以外の世帯であり、均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円を支給する。
3. 事業費総額	3億750万円 (国庫補助事業：補助率10/10の見込)
4. 事業費内訳	給付金 3億円(支給対象者 @ 10万円×3,000世帯) 事務費 750万円(システム改修委託料、振込手数料等)
5. 対象者	支給対象者 基準日(R5.12.1)時点で令和5年度における個人住民税均等割非課税世帯(住民税非課税世帯)以外の世帯であり、個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(均等割のみ課税世帯)の世帯主 ※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く
6. 対象見込数	3,000世帯
7. 給付額	1世帯当たり10万円
8. 給付方法	口座振込又は現金支給
9. スケジュール	【均等割のみ課税世帯への給付】 ○ 令和6年2月下旬…対象者に申請書類送付予定 ○ 令和6年3月中旬…初回振込予定 ※当該給付金の入金先の確認などのため、市から送付する申請書類の返送が <u>必要</u>

低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業

1. 担当課	福祉部 生活福祉課
2. 事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得世帯に対し給付金を支給する。支給の対象者と金額は、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の子1人当たり5万円を支給する。
3. 事業費総額	7,750万円 (国庫補助事業：補助率10/10の見込)
4. 事業費内訳	給付金 7,500万円 (支給対象者 @5万円×1,500人) 事務費 250万円 (システム改修委託料、振込手数料等)
5. 対象者	支給対象者 基準日(R5.12.1)時点で令和5年度における個人住民税均等割非課税世帯(住民税非課税世帯)及び個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(均等割のみ課税世帯)であり、18歳以下の子が構成員に含まれる世帯の世帯主 ※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く
6. 対象見込数	1,500人(1,000世帯)
7. 給付額	18歳以下の子1人当たり5万円
8. 給付方法	口座振込又は現金支給
9. スケジュール	【低所得子育て世帯への給付】 ○ 令和6年2月下旬…対象者に申請書類送付予定 ○ 令和6年3月中旬…初回振込予定 ※当該給付金の入金先の確認などのため、市から送付する申請書類の返送が <u>必要</u> ※一部、プッシュ型で振込予定